

# 復興支援・住宅エコポイント

## ポイント発行申請には、事前に予約が必要です。

※平成24年4月30日までに工事完了し、同年5月31日までにポイント発行申請をする場合は、予約不要です。

### 予約申込からポイント発行申請までの主な流れ

#### 1 予約申込は、工事計画の決定後に行うことができます。

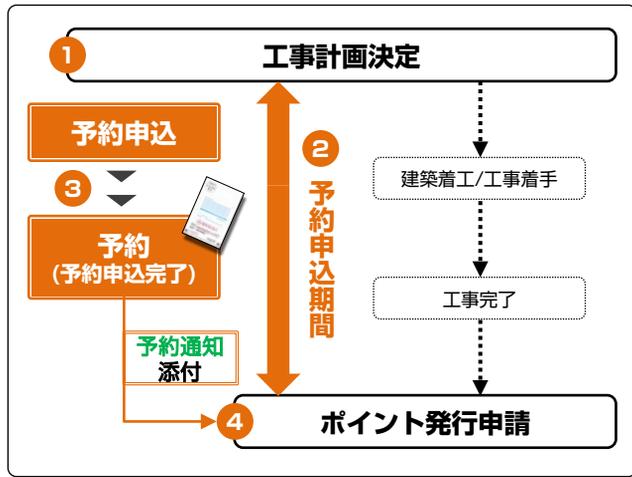
- ・エコ住宅の新築：エコポイント対象住宅証明書等\*の交付後
- ・エコリフォーム：原則として、工事請負契約の締結後

\* 予約申込の概要「予約申込書類」参照

#### 2 予約申込は、ポイント発行申請前に行ってください。

#### 3 一定の審査を経て予約申込が完了すれば、「予約通知」が届きます。

#### 4 ポイント発行申請には、従来の申請書類に加えて、「予約通知」が必要です。



※ 予約申込の内容と異なる内容でポイント発行申請はできません。  
ただし、販売事業者が予約申込を行い、当該住宅の購入者がポイント発行申請する場合を除きます。

※ ポイントの発行対象となる工事期間、申請期限および交換期限に変更はありません。

※ 発行ポイント数および発行予定ポイント数の合計が、発行可能なポイント数に達すると見込まれる時点で予約申込の受付を終了します。  
また、ポイント発行申請期限前であっても、発行可能なポイント数に達した場合はポイントの発行を終了する場合があります。

### 予約申込の概要

予約制度の詳細は、復興支援・住宅エコポイントのホームページをご確認ください。

	エコ住宅の新築	エコリフォーム
予約申込者	工事発注者、住宅購入者、販売事業者	工事発注者
予約申込書類	<p>① 復興支援・住宅エコポイント 予約申込書（新築用）</p> <p>② エコポイント対象住宅証明書等のいずれかのコピー</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ エコポイント対象住宅証明書</li><li>・ フラット35S 適合証明書</li><li>・ 設計住宅性能評価書</li><li>・ 長期優良住宅建築等計画認定通知書</li></ul> <p>住宅事業建築主基準に係る適合証 フラット35S 設計検査に関する通知書 + 設計検査申請書（すべての面）* 建設住宅性能評価書 長期優良住宅建築等に係る技術的審査適合証</p> <p>* ポイント発行申請時にも、原則として同じ書類の提出が必要です。 * トップランナー基準相当の住宅の証明には、下線の証明書のいずれかが必要です。 * ポイント発行申請時は、ポイントの発行対象となる基準を満たしていることを示す「フラット35S 適合証明書」を提出する必要があります。</p>	<p>復興支援・住宅エコポイント 予約申込書（リフォーム用）</p> <p>下記のうち、いずれか1点</p> <p>A. 契約書のコピー B. 工事計画書</p> <p>* リフォーム対象製品の性能証明書等が発行されていても、予約がない場合はポイント発行申請できませんのでご注意ください。</p>
予約申込受付開始日	平成24年5月1日	※平成24年4月30日までに工事完了し、同年5月31日までにポイント発行申請をする場合は、予約不要です。
予約申込方法 <郵送のみ>	下記に予約申込書類を郵送してください。ポイント発行申請の郵送先とは異なります。 〒350-1191 川越西支店 私書箱70号 復興支援・住宅エコポイント 予約申込受付係 ※ 必ず郵送してください。メール便や宅配便などは利用できません。	

（注）住宅エコポイントのポイント発行申請は予約不要です。

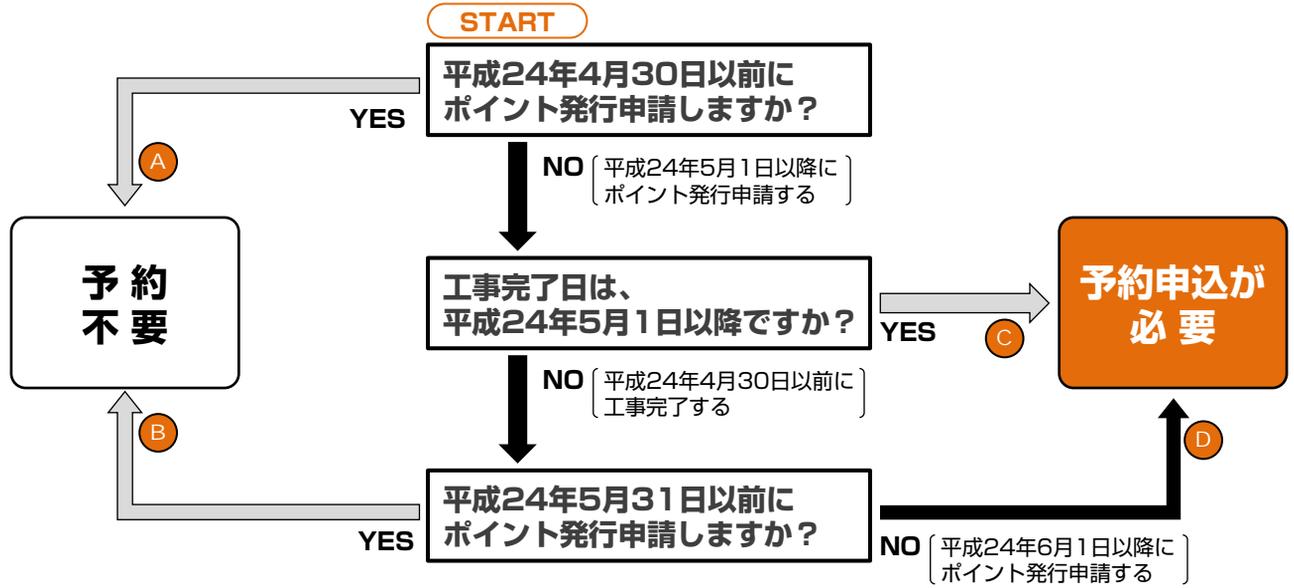
### お問い合わせ先 住宅エコポイント事務局

ホームページ <http://fukko-jutaku.eco-points.jp>

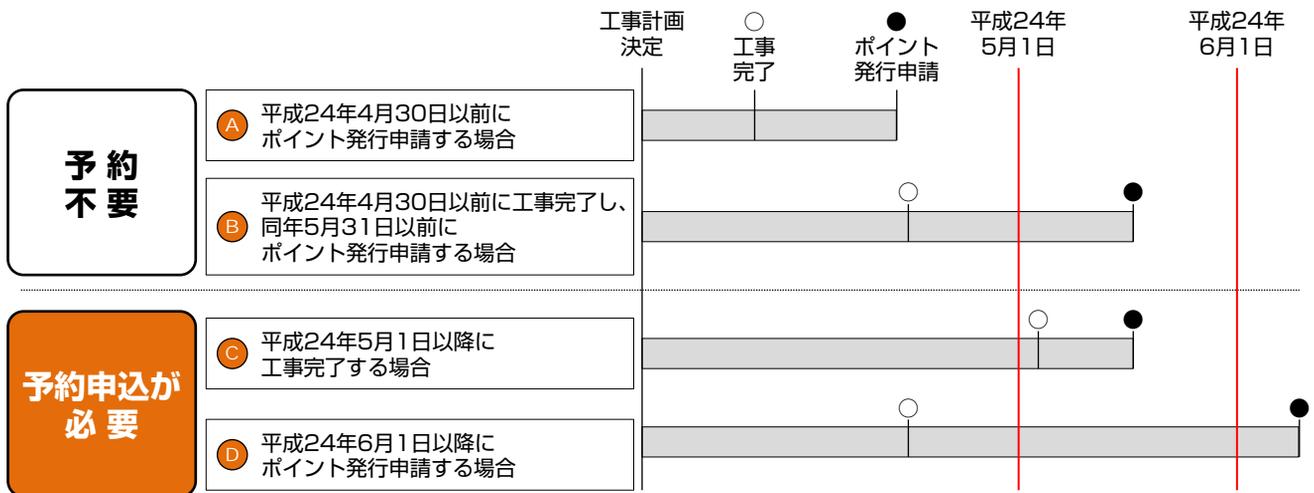
ナビダイヤル（有料） 0570-200-121 IP電話等からのご利用（有料） 03-4334-9256  
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日含む） ※ 番号のかけ間違いのないよう十分にご確認ください。

## 予約申込フローチャート

復興支援・住宅エコポイントのポイント発行申請にあたり、予約申込が必要かご確認いただけます。  
 なお、住宅エコポイントのポイント発行申請は予約不要です。



工事完了・ポイント発行申請時期により、予約申込が必要かご確認いただけます。



## 予約に関するQ & A

Q1. 工事完了していなくても、予約申込はできますか？

↳ A1. 予約申込は、工事計画の決定後（新築：エコポイント対象住宅証明書等の交付後、  
 リフォーム：原則、請負契約の締結後）からポイント発行申請前までに行うことができます。

Q2. 既に工事が完了した住宅についても、予約は必要ですか？

↳ A2. 工事完了日が平成24年5月1日以降の場合は、予約が必要です。また、工事完了日が平成24年4月  
 30日以前であっても、同年6月1日以降にポイント発行申請をする場合は予約が必要です。

Q3. 復興支援・住宅エコポイントのポイント数の設定、対象となる工事期間・申請期限や交換期限に変更は  
 ありますか？

↳ A3. 変更ありません。工事完了後に必要書類を揃えて、早めに申請してください。

Q4. 予約申込をした内容に変更があった場合は、どうしたらいいですか？

↳ A4. 予約申込内容に変更が生じた場合は、必ず事務局まで連絡してください。

※ 変更内容によっては、予約申込を取消しの上、改めて予約申込をする必要があります。なお、予約申込の  
 受付が終了している場合は、改めて予約申込をすることができませんのでご注意ください。